

「ダブルウィング」特別勘定に関するお知らせ

変額個人年金保険(災害死亡 30%型)「ダブルウィング」では、各特別勘定の主な投資対象として投資信託を用いておりますが、今般、投資信託の一部につきまして変更がございましたのでご案内申し上げます。

なお、本変更に際し、お客さまによる特段必要なお手続き等はございません。

記

1. 特別勘定組入れの一部投資信託(アンダーライニング・ファンド)の投資方針の変更について

1. 変更となる特別勘定および各特別勘定が主な投資対象とする投資信託

ファンドコード	特別勘定	投資信託
07001	グローバル不動産投信	ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド クラスI(円)

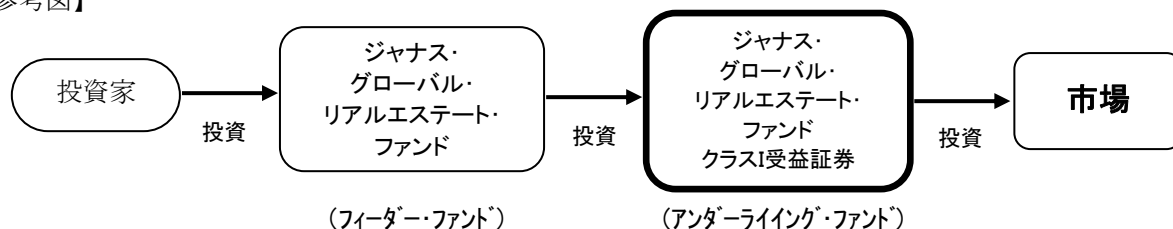
2. 変更内容

アンダーライニング・ファンドの投資方針が以下のように変更となりました。

変更前	変更後
(「特別勘定のしおり」該当箇所に記載の文章に続き) ⑥ 純資産総額の 10%を上限として、未上場の譲渡可能証券に投資することが可能です。上場されている証券に対して投資を行う場合は、新興市場以外の規制市場においてのみ行います。	(「特別勘定のしおり」該当箇所に記載の文章に続き) ⑥ 上記の条件に従う限り、アンダーライニング・ファンドは、新興市場において取引されている証券に対して、一つの新興市場につき純資産総額の 10%を上限として投資することができます。また、新興市場において取引されている証券全体に対する投資総額は、純資産総額の 20%を上限とします。

※改訂発行された年度・版により、上記の掲載文章が一部異なる場合があります。

【参考図】



※今回の変更は、アンダーライニング・ファンドの投資方針の文言の一部のみであり、当社特別勘定が直接の投資対象としている、フィードー・ファンドの投資対象および投資方針には、一切の変更はございません。

3. 変更理由

今回、当該アンダーライニング・ファンドの運用にあたり、新興市場への投資上限を設けたため。

4. 変更日

2010 年 10 月 1 日(金)

5. 「特別勘定のしおり」における記載について

お手元の当該資料の記載におきましては該当箇所を上記「2. 変更内容」のようにお読替えいただきますようお願いいたします。

このご連絡に関しまして、お客さまのお手続きは不要です。

2. 特別勘定に組入れられている投資信託の運用方法等の変更について

1. 変更となる特別勘定および各特別勘定が主な投資対象とする投資信託

ファンドコード	特別勘定	投資信託
05003	レグ・メイソン・セレクト 30	レグ・メイソン・セレクト・安定成長型
05002	レグ・メイソン・セレクト 50	レグ・メイソン・セレクト・バランス型
05001	レグ・メイソン・セレクト 70	レグ・メイソン・セレクト・成長型

2. 変更内容

投資信託の運用方法・運用会社(副投資顧問会社)の変更、および投資対象(アセットクラス)の一部統合

【投資信託の運用方法と投資対象(アセットクラス)】

変更前	変更後
・各特別勘定(投資信託)内で、株式、債券の割合に応じて、世界各国の株式、債券および短期金融商品に分散投資を行う方式(投資対象別にそれぞれの副投資顧問会社が運用)。 ・投資対象(アセットクラス)は 8 対象。	・各特別勘定(投資信託)内で、株式、債券の割合に応じて、投資対象別に各運用会社が運用を行う別投資信託を組入れる「 ファンド・オブ・ファンズ方式 」。 ・投資対象(アセットクラス)は変更前の「アジア太平洋株式」と「新興国株式」が統合されたことにより 合計 7 対象 。

【各投資対象(アセットクラス)ごとの運用会社】

投資対象 (アセットクラス)	変更前 (副投資顧問会社)	変更後 (運用会社)
世界債券	ブラックロック	ウェスタン、ブランディワイン
米国株式(大型グロース)	クリアブリッジ	クリアブリッジ
米国株式(大型バリュー)	クリアブリッジ	レグ・メイソン・キャピタル・マネジメント
米国株式(中小型)	アクサ・ローセンバーグ	ロイス
欧州株式	ガートモア	バッテリーマーチ
日本株式	マーティン・カリー	-
新興国株式	エセンプリア	エセンプリア
アジア株式	シュローダー	

※「日本株式」: 変更後は日本株 ETF に投資する。

3. 変更理由

運用会社をレグ・メイソン・グループの運用会社に極力集約することにより、より効率的な運用を目指すため。

4. 変更日

2010 年 9 月 30 日(木)

5. 「特別勘定のしおり」における記載について

お手元の当該資料の記載におきましては該当内容を上記「2. 変更内容」をご参照の上、ご確認くださいませようお願いします。

このご連絡に関しまして、お客さまのお手続きは不要です。

以上

本件に関するご照会先

三井住友海上メットライフ生命 お客さまサービスセンター

フリーダイヤル **0120-81-8107** 受付時間: 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00
(ハイ、パートナー)

※ご契約内容に関するご照会の際には保険証券に記載の証券番号とお客さま番号が必要です。